

稲美町 産後ケア事業 をご利用ください!

出産後に、家族などから家事や育児の支援が受けられず、健康面や育児に不安があるお母さんを対象に、出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活を支援するため、「産後ケア事業」を実施しています。
ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

利用対象 (下記のすべてに該当する人) ※医療行為が必要な人は利用できません。

- * 稲美町に住居登録のある産後4カ月未満のお母さんと赤ちゃん
- * 家族などから家事や育児などの十分な支援が受けられないお母さん
- * 自身が健康面や育児に対して不安などがあるお母さん

例えば・・・

- 産後、体力が十分に回復していない
- 赤ちゃんの成長が心配
- 授乳に困っている
- 日中、赤ちゃんと二人きりで不安
- 沐浴に自信がない



ケアの内容

- * お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- * 乳房のケアや相談
- * 赤ちゃんの発育や発達確認
- * 沐浴や授乳などの育児に関する相談、指導 など

利用できるサービスの種類・料金・期間など

種類	利用料	多胎児の場合は()の料金となります			利用できる期間
		一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊サービス	1日	3,750円(4,350円)	2,500円(2,900円)	1,250円	年間それぞれ7日以内
通所サービス	1日	2,250円(2,700円)	1,500円(1,800円)	750円	
	半日	1,500円(1,800円)	1,000円(1,200円)	0円	
訪問サービス	1回	1,500円	1,000円	0円	

※実施機関により別途必要経費がある場合は、実費負担となります。

※宿泊サービス、通所サービス(1日)は、食事の提供があります。

利用できる施設 加古川市・高砂市の協力医療機関、神戸市・加西市の協力助産院

相談窓口・問合せ こども課 育児支援係「すくすく子育てサポートセンター」 ☎492-9154

子育て支援センターからのお知らせ

申込・問合せ こども課 育児支援係 (子育て支援センター) ☎492-9090

●ネンネの会

助産師、栄養士、保健師を交えて日常の育児について相談したり、親子のリラクゼーション遊びが体験できます。申し込みはいりません。

【とき】 11月26日(木) 10:00~11:00

【ところ】 いしがい創造センター
多目的ホール

【対象】 0歳児とその保護者

【持ち物】 バスタオル



●ヨチヨチの会

歯科衛生士による、親子で楽しく学べる「歯のお話」があります。また、保健師、栄養士、子育て支援員による子育て相談も行います。申し込みはいりません。

【とき】 12月10日(木) 10:00~11:00

【ところ】 いしがい創造センター
多目的ホール

●ツインズ (多胎児ママの会)

多胎児を育児中のママ達が、日常の育児や工夫していることなどを話し合っています。現在多胎児を妊娠中のお母さんも気軽にご参加ください。申し込みはいりません。

【とき】 12月7日(月) 10:00~11:00

【ところ】 いしがい創造センター 子育てルーム

【対象】 多胎児の保護者 (子ども同伴可)



オレンジリボン



11月は「児童虐待防止推進月間」です!

「189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」

●もしやと思ったら・・・

虐待を受けていると思われる児童を見聞きした時は、下記の虐待相談窓口に知らせてください。

Q 虐待かどうかわからないけれど・・・

A 虐待を受けていると思われる児童を発見したら、子どもの命を守るため、ためらわずに相談窓口知らせてください。

Q 普段の様子からは虐待だとは考えられないが、しばらく様子を見てもいいの?

A 児童虐待は、日々の子育ての延長線上にあり、状況によって誰にでも起こりうるものです。子どもや保護者の様子に「不自然さ」を感じたら、相談窓口知らせてください。

Q 誰から通報されたのかがわかってしまうのでは?

A 相談窓口への通報は匿名でもかまいません。通報者の名前を相手方に話すことは、いっさいありません。

Q 親子を支援する手だてはあるの?

A 子育てに負担感や不安のある家庭には、周りに支援者がいない場合が多く、相談・支援機関の専門職員などがサポートします。子育てを地域で支える活動が必要です。

虐待相談窓口

- ・こども課 ☎492-9155 月～金曜日 8:30~17:15
- ・中央こども家庭センター ☎078-923-9966 月～金曜日 9:00~17:00
- ・児童虐待防止24時間ホットライン いつでも ☎078-921-9119
- ・児童相談所全国共通ダイヤル いつでも ☎189 (いちはやく)



●育児のこと、ひとりで抱えこまないで・・・

Q 子どもを預かってくれる人がいなくて困ったら?

A 次のようなサービスがあります。

・エンゼルヘルパー派遣 (家事援助・子守り)

保護者が出産や病気、冠婚葬祭などで家事や育児ができない家庭にヘルパーを派遣し、家事やお子さんのお世話などを支援します(対象は、小学校3年生以下の子どもがいる家庭)。

1回の派遣につき3時間まで。週3回まで派遣可能。事前申し込みが必要です。利用料の一部を町が負担します。

・保育所一時預かり

身近な町内の保育所でお子さんをお預かりして保育します。保育所への事前申し込みが必要です。

バンビ第一保育園 ☎492-0304 バンビ第二保育園 ☎492-4140 母里保育園 ☎495-2343

加古保育園 ☎492-4810 いなみ虹保育園 ☎490-6681

・子育て家庭ショートステイ

家庭での養育が困難になったお子さんを一定期間福祉施設などでお預かりします。原則7日以内。利用料の一部を町が負担します。保護者の疾病などで急にお子さんの養育が困難になるなどのお困りの時に、まずはお電話ください。

・児童家庭支援センター「虹の丘」

加古川市内にあり、養育に関する電話・窓口相談をしています。

[各種サービスの問合せ・申込(保育所一時預かり以外)先] こども課 ☎492-9155

・ファミリーサポート事業

子育てを手伝ってほしい人と、子育てをお手伝いしたい人が、お互いに会員になって地域で助け合う事業です。

[問合せ] 子育て支援センター ☎492-9090

Q 子育てに悩んだり、迷ったら?

A 町内の各機関に相談窓口があります。

- ・親子の交流・子育て情報 子育て支援センター ☎492-9090
- ・コスモス児童館 ☎492-6592
- ・保育所・母子家庭・その他 こども課 ☎492-9155
- ・妊娠・出産・育児 すくすく子育てサポートセンター ☎492-9154

